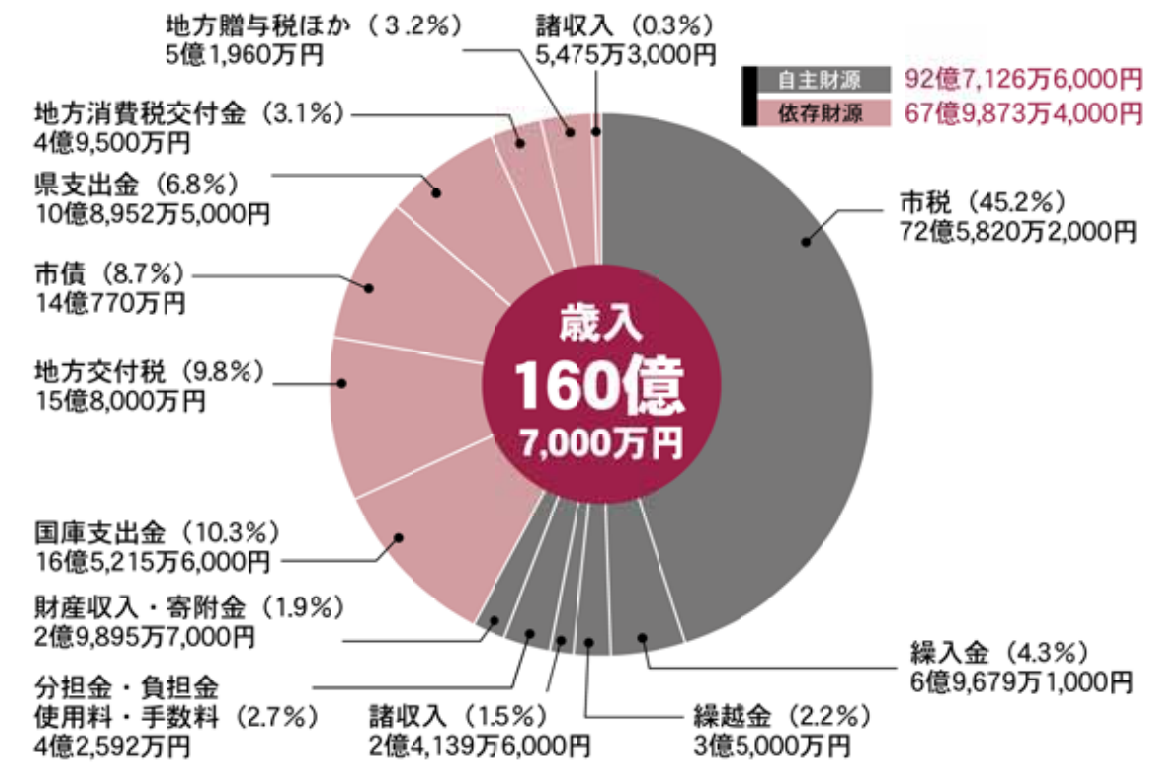
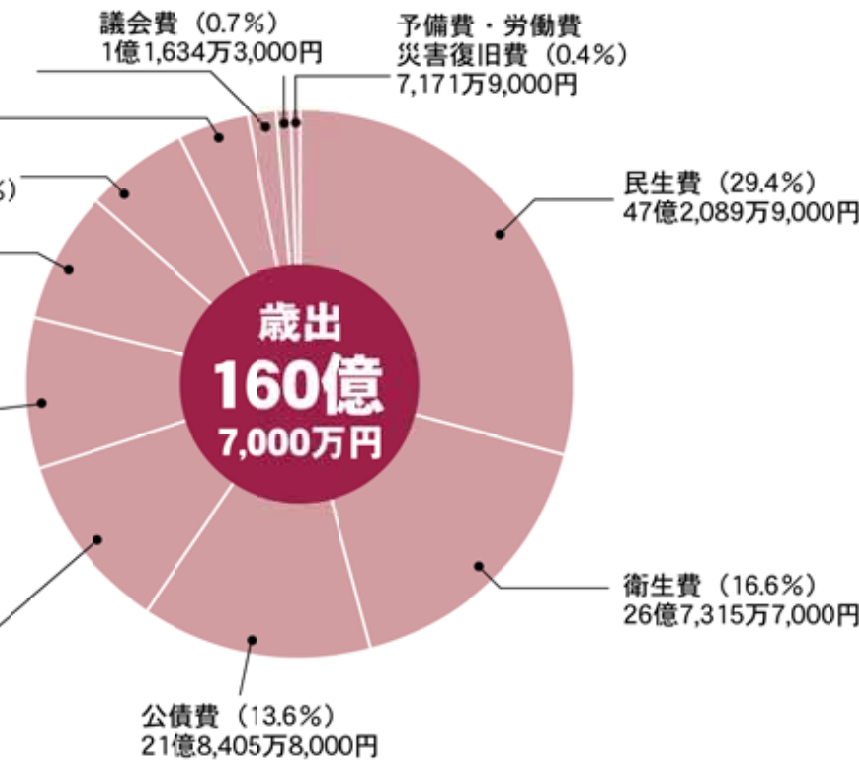


自主財源 92億7,126万6,000円  
 依存財源 67億9,873万4,000円

# 一般会計予算 160億7,000万円



## 歳入 景気の低迷で市税が9億円の減額

**■市税** 経済状況の悪化による法人税や所得税などの減額により、9億1,600万円の減額となり、72億5,820万円を見込みました。

**■繰入金** 税金などの激減による財源不足を補うため、財政調整基金から5億円、市債償還の負担を軽減するために減債基金より1億5,000万円を取り崩して、6億9,679万円を計上しました。

**■諸収入** 前年度まで榛原総合病院へ運転資金の貸し付けを行っていましたが、本年度から貸し付けを実施しないため、7億6,000万円の減額となっています。

**■分担金・負担金・使用料・手数料** 保育を必要とする乳幼児が増えてきていることから、保育料の増額を見込み、全体で2億4,139万6,000円を計上しました。

**■寄附金** 企業からの寄附金2億5,000万円を見込み、2億5,000万円を計上しました。

50万円を計上しました。

**■国庫支出金** 本年度から創設された子ども手当に対する国庫負担金が5億6,000万円の増額となり、国庫支出金は、16億5,215万6,000円を見込んでいます。

**■地方交付税** 普通交付税では、税収および諸税交付金などの減額により、前年度に比べ、3億8,000万円の増額を見込みました。

1億5,000万円の特別交付税も合わせ、15億8,000万円の地方交付税を見込みました。

**■市債** 建設事業に充てる事業債は、歳入不足のため、事業を最小限に絞り、大幅な減額となりました。普通交付税から振り替えられる臨時財政対策債を9億7,000万円と見込み、市債は14億7,770万円となりました。

**■県支出金** 住む所のない人に対する緊急支援対策補助金や、和光館の耐震補強工事補助金などにより、3億5,600万円の増額となり、10億8,952万5,000円を計上しました。

## 歳出 財源が厳しい中で弱者支援に配慮

**■民生費** 坂部保育園と地頭方保育園の耐震化などを先送りしましたが、子ども手当が創設されたことにより、前年度に比べ2億1,433万円の増額となり、47億2,089万9,000円を計上しました。

**■衛生費** 3月から榛原総合病院が指定管理者制度に移行したことにより、病院への貸付金が不要となりました。

そのため、7億6,000万円の減額となり、26億7,315万7,000円を計上しました。

**■公債費** 平成19年度から21年度までの3年間で実施してきた繰上償還が完了したため、1億3,000万円の減額となり、21億8,405万8,000円を計上しました。

**■総務費** 自主運行バスの運営方法を前年度実績補助から当年度委託に変更します。そのため、22年度に限り支払いが重複するといったことなどにより、4,000万円の増額となり、17億1,641万1,000円を計上しました。

**■教育費** 前年度予算の繰り越し分として、本年度に施工される工事をもって、学校施設の耐震化が完了します。

そのため、1億1,756万円の減額となり、14億5,161万6,000円を計上しました。

**■土木費** 財源不足に伴う新規事業の見送りや事業計画の見直しにより、4億8,152万円の減額となり、12億6,395万1,000円を計上しました。

**■農林水産業費** 地頭方漁港海岸保全施設整備事業が完了したことなどにより、4,271万円の減額となり、9億6,273万8,000円を計上しました。

**■消防費** 消防団に配備している消防ポンプ自動車2台（大江、地頭方）を更新することなどにより、3,103万円の増額となり、6億9,986万7,000円を計上しました。

**■商工費** 補助金の減額や職員配置の変更などにより、3,391万円の減額となり、2億7,046万9,000円を計上しました。

## 用語説明

「一般会計・特別会計」 地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、基本的・全般的な経費を管理する会計です。特別会計は、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して管理するための会計です。

**歳入** 地方公共団体の会計年度における一切の収入を歳入といえます。

**自主財源** 地方公共団体が自主的に収入できる財源をいい、地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金などがあります。

**依存財源** 国または都道府県より定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいい、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、府支出金、地方債などがあります。

**市税** 市民の皆さんに納めていただく税金です。市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などがあります。

**繰入金** 市の基金（貯金）などから一般会計へ移された金額です。

**諸収入** 延滞金や預金利息、雑入など、ほかの歳入科目に含まれない収入です。

**地方交付税** 全国の市町村が標準的な行政サービスが行えるように国から市町村に交付されるお金。国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税などの一定割合の額を再配分するものです。

**市債** 市の借入金（借金）で償還が1年以上に渡るものです。公共施設の整備や地方交付税の補完財源として借入れられます。

**国庫支出金・県支出金** 市町村が行う特定の事業に対して国または県から交付されるお金です。

**歳出** 地方公共団体の会計年度における一切の支出を歳出といえます。

**■民生費** 高齢者や障がい者に対する福祉や子育て支援など、安定した社会生活を保障するための経費です。

**■衛生費** 健康増進や疾病予防、環境保全など、市民の健康で衛生的な生活を維持するための経費です。

**■公債費** 市債の元金や利子を支払う経費です。

**■総務費** 行政全般の事務などに関する経費です。

**■教育費** 教育や生涯学習の充実、文化振興などの経費です。

**■土木費** 道路や河川、施設管理など社会資本整備のための経費です。

**■農林水産業費** 農業振興のための支援や農業委員会の運営などの経費です。

**■消防費** 消防団活動の支援や防災、交通安全のための経費です。

**■商工費** 商工業や観光の振興、企業誘致のための経費です。

**■議会費** 市議会を運営するための経費です。

**■予備費** 予算編成で予期しなかった支出に対応するための費用です。

**■労働費** 勤労者の生活向上、雇用の確保、福利厚生のため、金融、雇用、福祉の面において勤労者を支援するための経費です。

**■災害復旧費** 自然災害による被害を受けた施設などを復旧するための経費です。